

# 明石市議会活性化計画を策定

## ～市民本位の市議会の確立～

### 明石市議会活性化計画（平成23年～平成27年）

<p>I 議会運営の充実・改革</p>	<p>(1)本会議の運営について          ① 質問日の日数          ② 日曜議会、夜間議会          ③ 通年議会          (2)常任委員会の運営について          ① 開催方法と開催場所          ・1日1委員会          ・理事者入替制の見直し          ・大会議室での開催          ② 委員の複数委員会所属          ③ 市長の出席について          ④ 委員間討議の推進          ⑤ 委員会所管の再編          ⑥ 委員会資料の全議員配付          (3)議会基本条例の制定について          (4)議会役員の選出について          ① 任期（複数年化）          ② 選出方法（立候補制）          (5)代表者会、議員協議会の法定化について          (6)議決事項の対象の拡大について</p>
<p>II 市民に開かれた市議会を目指して</p>	<p>(1)委員会のインターネット配信について          (2)本会議録画DVDの貸し出しについて          (3)市議会だよりについて          ① 質問者の氏名・写真の掲載          ② 質問事項の詳細掲載          ③ 質問者、編集委員による原稿作成          (4)議員の議案に対する賛否の公開          (5)議会報告会について          (6)政務調査費の見直し</p>
<p>III 行政改革（議会費の削減）</p>	<p>(1)議員定数、議員報酬について          (2)議員の審議会等報酬の廃止について          (3)議会公用車のエコカー導入について</p>

明石市議会では、分権時代に対応した市民本位の市議会を確立するため、平成二十三年から二十七年までの取り組みとして、議会活性化計画を策定しました。

**今後4年間の取り組み内容**

明石市議会では、これまで議会活性化の取り組みとして、本会議における一問一答制の導入やインターネット中継、政務調査費の削減などを実施してきましたが、さらなる活性化を図るため、今年八月に平成二十三年から二十七年までの活性化計画を策定しました。

この計画は議会運営の充実・改革、市民に開かれた市議会などの観点から、本会議・委員会の運営の見直しや議会の情報発信の充実など二十五項目の内容となっております。（詳細は左の表を参照）

**議会活性化推進会議を設置**

これらの項目のうち、議会基本条例の制定、議員定数・議員報酬、議会報告会については特に慎重な議論が必要であると考え、議長の諮問機関として明石市議会活性化推進会議を設置しました。推進会議は絹川副議長を座長とする八名の議員で構成されています。



第1回推進会議の様子

**議会報告会 実施を決定**

九月二十七日には第一回推進会議を開催し、出雲議長からの諮問を受けた後、今後の進め方などについて確認しました。十月十七日には第二回を開催し、議会報告会や市民アンケートを実施することを決定し、具体的な検討を始めました。

- IV 傍聴者の照明設備の更新**
- ① 議場の照明設備の更新
- III 行政改革（議会費の削減）**
- ① 政務調査費の削減  
 月額一人一万円の減額を継続するため、三月定例会において条例を改正。
- II 市民に開かれた市議会を目指して**
- ① 一日市議会議員トライやるの受け入れ
- I 議会運営の充実・改革**
- ① 修正動議提出手続きのルール化  
 委員会や本会議で十分な審議を行うため、提出時期や提出方法などのルールを設定。
- ② 議員政治倫理条例の制定  
 議員の政治倫理の確立を期し、市民の代表者としての信頼を確保することを目的として制定。検討会を設置し、計七回の検討会と八回の検討部会で議論し、条例素案に対する市民意見募集を経て平成二十三年三月定例会において全会一致で可決。

今後、設置期間である今年度末までに、諮問された内容について調査・研究等を行い、議長に答申する予定です。

推進会議は原則公開となっておりますので市民の皆さんも傍聴にお越しください。また市議会のホームページなどでも開催日程や推進会議の内容など随時お知らせします。

明石市議会 活性化推進会議	
座長	絹川 和之
委員	井藤 圭 梅田 宏希 山崎 雄史 永井 俊作 木下 康子 尾仲 利治 辻本 達也

**今後の推進会議の日程**

第3回	11月7日(月)	午前10時
第4回	11月18日(金)	午前10時
第5回	11月25日(金)	午後1時

第1委員会室で開催します

**議長からの諮問内容**

- 議会基本条例に係る事項の調査および研究に関すること
- 議員の報酬および定数に係る調査および研究に関すること
- 議会報告会の実施に関すること
- 上記3項目について、平成24年度以降の取り組みに関すること

**明石市・無錫市 友好都市提携30周年記念**

今年、明石市と中国の無錫市とは、友好都市を提携して三十周年を迎えます。この記念事業として、八月に無錫市で開催された記念式典に多くの明石市民が参加しました。市議会からも、出雲議長を含む議員八名が招かれ、朱克江江代理市長等と会談し、交流を深めました。

十一月には、多くの無錫市の方々の参加のもと明石市で、記念行事を行います。

歓迎を受けた市議会友好訪中団

**議決結果(抜粋)**

◎このほか、議案43件を可決・同意

▽明石市交通安全対策会議条例制定  
 交通安全対策基本法に基づき、明石市交通安全対策会議の組織および運営について規定

▽明石市葬祭事業条例の一部を改正する条例制定  
 葬祭式場をより利用しやすくするため、使用料の改定を規定

**請願**

▽採択された請願△  
 ○兵庫県において検討中の「受動喫煙防止条例(仮称)」についての請願

**意見書を提出**

意見書二件を可決し、政府や県、関係機関に送付しました。以下はその要旨です。

◎学校施設の防災機能向上のための新たな制度創設を求める意見書  
 学校施設の防災機能の向上のため、新制度の創設や、財政措置の拡充を実施するよう強く要望する。

◎(仮称)受動喫煙防止条例の慎重な検討を求める意見書  
 受動喫煙防止条例は、影響を受ける事業者や県民の声を広く聴取し、慎重に検討を進めるよう強く要望する。